

石綿解体は労働基準監督署への届出が必要です!

石綿が使用されている建築物または工作物の解体、破砕等の作業については、労働安全衛生法に基づき、「労働安全衛生規則様式第21号」または「石綿障害予防規則様式第1号」により作業場所を管轄する労働基準監督署へ届出が必要です。

届出が必要な作業

1. 耐火建築物等の吹き付け石綿の除去作業の計画届

- ① 対象作業
建築基準法に規定する耐火建築物または準耐火建築物に吹き付けられた石綿等の除去作業
- ② 届出書類
 - ・ 建設工事計画届（労働安全衛生規則様式第21号：2頁）
 - ・ 仕事を行う場所の周囲の状況および四隣との関係を示す図面
 - ・ 建設物等の概要を示す図面
 - ・ 工事用の機械、設備、建設物等の配置を示す図面
 - ・ 工法の概要を示す書面または図面
 - ・ 労働災害を防止するための方法および設備の概要を示す書面または図面
 - ・ 工程表
- ③ 届出期間
工事開始の14日前まで
- ④ 届出先
作業場所を管轄する労働基準監督署

2. 保温材等が張り付けられた建築物の解体等の作業

- ① 対象作業
 - ア 保温材、断熱材、耐火被覆板の除去作業
 - イ 上記1の届出対象となるもの以外の吹き付け石綿の除去作業
- ② 届出書類
建築物解体等作業届（石綿障害予防規則様式第1号：3頁）
- ③ 届出期間
作業開始前まで
- ④ 届出先
作業場所を管轄する労働基準監督署

滋賀県内の労働基準監督署

大 津労働基準監督署	大津市馬場3丁目14-17	TEL 077(522)6641
彦 根労働基準監督署	彦根市西今町58-3	TEL 0749(22)0654
長 浜労働基準監督署	長浜市神前町6-21	TEL 0749(62)3171
東近江労働基準監督署	東近江市八日市緑町8-14	TEL 0748(22)0394

建築物等の解体等の作業現場に石綿対策の掲示をしましょう!

建築物等の解体等の現場については、周辺住民の方が石綿の有無、石綿対策は万全かなど不安を感じています。そのため、現場には「建築物等の解体等の作業に関するお知らせ」を掲示してください。（掲示例：4頁例1～3参照）なお、掲示板は滋賀県建設業協会販売されています。

滋賀労働局・労働基準監督署

労働安全衛生規則
様式第21号(第91条、第92条関係)

建設工事採取計画届

事業の種類	事業場の名称	仕事を行う場所の地名番号			
		電話()			
仕事の範囲		採取する 土石の種類			
発注者名		工事請負 金額			
仕事の開始予定 年 月 日		仕事の終了 予定年月日			
計画の概要					
参画者の氏名		参画者の 経歴の概要			
主たる事務所の 所在地		電話()			
使用予定 労働者数		関係請負人 の予定数		関係請負人の使用 する労働者の 予定数の合計	

年 月 日

事業者 職 氏名

㊟

厚生労働大臣 殿
労働基準監督署長

備考

- 表題の「建設工事」及び「土石採取」のうち、該当しない文字をまっ消すること。
- 「事業の種類」の欄は、次の区分により記入すること。
建設業 水力発電所等建設工事 ずい道建設工事 地下鉄建設工事 鉄道軌道建設工事 橋りょう建設工事
道路建設工事 河川土木工事 砂防工事 土地整理土木工事 その他の土木工事 鉄骨鉄筋コン
クリート造家屋建築工事 鉄筋造家屋建築工事 建築設備工事 その他の建築工事 電気工事
機械器具設置工事 その他設備工事
土石採取業 採石業 砂利採取業 その他土石採取業
- 「仕事の範囲」欄は、労働安全衛生規則第90条各号の区分により記入すること。
- 「発注者名」及び「工事請負金額」の欄は、建設工事の場合に記入すること。
- 「計画の概要」の欄は、届け出る仕事の主な内容について、簡潔に記入すること。
- 「使用予定労働者」の欄は、届出事業者が直接雇用する労働者数を記入すること。
- 「関係請負人の使用する労働者の予定数の合計」の欄は、延数で記入すること。
- 「参画者の経歴の概要」の欄には、参画者の資格に関する学歴、職歴、勤務年数等を記入すること。
- 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。

建築物解体等作業届

事業場の名称		作業場の所在地	
仕事の範囲			
解体する部材の種類			
発注者名		工事請負額	円
仕事の開始 予定年月日	年 月 日	仕事の終了 予定年月日	年 月 日
主たる事務所の所在地	電話		
使用予定 労働者数	人	関係請負人の 予定人数	人
		関係請負人の 使用する労働者の 予定数の合計	人
作業主任者の氏名			
石綿ばく露防止のための措置の概要			

年 月 日

事業者 職 氏名

印

労働基準監督署長 殿

備考

- 1 「使用予定労働者数」の欄は、届出事業者が直接雇用する労働者数を記入すること。
- 2 「関係請負人の使用する労働者の予定数の合計」の欄は、延数で記入すること。
- 3 「石綿ばく露防止のための措置の概要」の欄は、工事に当たって行う石綿のばく露防止対策を講ずる措置の内容について、簡潔に記入すること。
- 4 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。

例1 届出対象

建築物等の解体等の作業に関するお知らせ			
当現場では、() 労働基準監督署へ ・労働安全衛生法第88条第4項（労働安全衛生規則第90条第5号の2）の規定による計画の届出 ・石綿障害予防規則第5条第1項の規定による作業の届出 を行っております。			
届出年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日	作業期間	平成〇〇年〇〇月〇〇日～ 平成〇〇年〇〇月〇〇日
届出内容 (石綿のばく露防止対策及び石綿粉じんの飛散防止対策の内容)			
石綿のばく露防止措置及び石綿粉じんの飛散防止措置の概要： (例) ・作業場所の隔離 ・立入禁止措置 ・湿潤措置 ・保護具・保護衣の使用		平成〇〇年〇〇月〇〇日（表示日）	
〇〇〇〇を石綿作業主任者に選任しています。		施工事業者名： _____	
石綿に係る特別の教育を受講した者が作業を行っています。 受講した特別の教育：〇〇〇〇の実施した講習（平成〇年〇月受講）		現場責任者氏名： _____	

例2 届出対象以外

建築物等の解体等の作業に関するお知らせ			
石綿障害予防規則に基づき、当現場では適切な石綿のばく露防止対策及び石綿粉じんの飛散防止対策を行っております。			
石綿のばく露防止対策及び石綿粉じんの飛散防止対策の内容	作業期間	平成〇〇年〇〇月〇〇日～ 平成〇〇年〇〇月〇〇日	
石綿のばく露防止措置及び石綿粉じんの飛散防止措置の概要： (例) ・湿潤措置 ・保護具・保護衣の使用 ・立入禁止措置			
〇〇〇〇を石綿作業主任者に選任しています。	平成〇〇年〇〇月〇〇日（表示日）		
石綿に係る特別の教育を受講した者が作業を行っています。 受講した特別の教育：〇〇〇〇の実施した講習（平成〇年〇月受講）	施工事業者名： _____		
	現場責任者氏名： _____		

例3

建築物等の解体等の作業に関するお知らせ			
石綿障害予防規則に基づく石綿の使用の有無の調査を行った結果、当現場では石綿を使用しておりません。			
調査方法 (調査年月日)		作業期間	平成〇〇年〇〇月〇〇日～ 平成〇〇年〇〇月〇〇日
平成〇〇年〇〇月〇〇日（表示日）			
施工事業者名： _____			
現場責任者氏名： _____			